

令和5年第1回福岡県後期高齢者医療 広域連合議会定例会の結果

1 日時・場所 令和5年2月9日（木） 博多サンヒルズホテル 2階 瑞雲の間
（開会：午後2時、閉会：午後3時30分）

2 議員の出欠 出席26名（欠席6名）

3 議事の概要

(1) 副議長選挙（選挙第1号）

当選人：吉田 剛（宗像市議会副議長） ※指名推選により当選人決定。

(2) 諸般の報告

① 広域連合議会議員の異動報告

1. 前回の定例会（令和4年8月2日）以降の閉会中に辞職した議員

議員氏名	役職	辞職日	備考
岡崎 邦博	鞍手町長	令和4年 9月 8日	任期満了
岡本 陽子	宗像市議会副議長	令和4年 11月 14日	辞職
井上 利一	桂川町長	令和4年 11月 18日	任期満了
松尾 勝徳	小竹町長	令和5年 1月 28日	任期満了
境 公雄	大木町長	令和5年 2月 5日	任期満了

2. 前回の定例会（令和4年8月2日）以降の閉会中に当選した議員

議員氏名	役職	当選人告示日	備考
松尾 勝徳	小竹町長	令和4年 10月 5日	
吉田 剛	宗像市議会副議長	令和4年 12月 8日	
井上 利一	桂川町長	令和4年 12月 14日	再選

② 例月現金出納検査（令和4年6月分～令和4年11月分）の結果報告

(3) 議員提出議案

番号	件名	結果	特記事項
議員提出議案 第 1 号	福岡県後期高齢者医療広域連合 議会の個人情報の保護に関する 条例の制定について	原案可決	質疑及び討論なし。

(4) 広域連合長提出議案等

番号	件名	結果	特記事項
議案第1号	福岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護法施行条例の制定について	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第2号	福岡県後期高齢者医療広域連合管理監督職勤務上限年齢制に関する条例の制定について	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第3号	福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第4号	令和4年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第5号	令和5年度福岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第6号	令和5年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	質疑あり(※1)。討論なし。

※1 <議案質疑> 1名 発言者：中山 郁美(福岡市)

議案第6号 令和5年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

質疑の要旨	答弁の要旨
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営安定化基金を約87億円取り崩す理由について尋ねる。 ・第8期保険料が史上2番目に高い水準になっていることについての所見を求める。 ・物価高騰に伴う広域連合としての被保険者に対する負担軽減対策について尋ねる。 	<p>令和4・5年度の保険料率の算定に当たり、令和3年度決算剰余金を160億円と見込み、令和4年度は約85億円、令和5年度は約75億円を財源に見込んでいた。</p> <p>しかし、令和5年度に活用するため、令和4年度に決算剰余金を運営安定化基金に積み立てた額は約65億円に留まること、並びに、歳入の高額医療費負担金が料率算定時の見込みを下回るとしたことなどにより、積立額よりも多く取り崩すこととしたもの。</p> <p>第8期の保険料算定は、医療給付費の見込みに基づき、法令に定める基準に従って算定するとともに、決</p>

質疑の要旨	答弁の要旨
	<p>算剰余見込み160億円を全額抑制財源として活用した。これにより、一人当たり約800円引き下げている。</p> <p>また、保険料は所得に応じた所得割と均等割で構成されており、均等割は7割から2割の軽減措置を所得に応じて適用することで、負担を軽減している。</p> <p>今回、物価上昇を踏まえ、軽減拡大を行う条例改正案を提出した。</p> <p>さらに、納付が困難な場合、分割納付の相談や減免制度の案内、福祉サービスへつなぐなど、きめ細やかに対応を行っている。</p>
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大幅支出増の中、実質保険料は史上最高になっているという認識はないのか尋ねる。 ・第8期途中でも保険料を引き下げなければ滞納者の増加や被保険者の生活破綻につながるのではないかと所見を伺う。 ・未曾有の物価高騰対策として運営安定化基金の更なる活用に加え、財政安定化基金の活用が求められるのではないかと所見を伺う。 	<p>保険料は医療給付費の見込みに基づいて算出しているが、医療給付費は医療の高度化や、被保険者の高齢化により引き続き増大が見込まれる中、剰余金見込み160億円という過去最大額を抑制財源として充て負担の抑制を図っている。</p> <p>このことから、保険料率は適切なものと認識している。</p> <p>また、保険料率は、法令に基づき2か年を通じて財政の均衡を保つよう算定しており、第8期中途において見直すことは考えていない。</p> <p>したがって、今期において、運営安定化基金の更なる活用や県との協議を要する財政安定化基金の活用は考えていない。</p>
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本予算案は物価高騰に対応するものにはなっておらず、2つの基金の活用を行い第8期途中でも2023年度保険料を緊急減額する予算へと組み替えるべきではないか、所見を伺う。 	<p>基金の活用については、今後も団塊世代の加入や高齢化などによる医療給付費の増大により、保険料の上昇が見込まれるため、計画的に活用する必要がある。</p> <p>したがって、現在の保険料率を見直すために予算を組み替えることは考えていない。</p>

(5) 一般質問 (1名)

①質問者：中山 郁美 (福岡市)

質問の要旨	答弁要旨
医療費窓口負担の2倍化について	
1 ・2割負担実施後の受診控え等、被保険者への影響について、所見を伺う。	窓口2割負担は、一定以上の所得がある方が対象であり、また、配慮措置により必要な受診が抑制されないよう制度設計がなされている。 受診への影響を緩和するこれらの措置により、必要な医療を確保したいと考えている。
2 ・広域連合の責任で実態調査を行うべきではないか尋ねる。	昨年度の法改正にあたり、参議院厚生労働委員会で同様の附帯決議がなされており、国において適切な措置が講じられるものと考えている。 なお、本広域連合としては、データヘルス計画の改定や、各種の保健事業に反映させるため、医療機関等のレセプト、被保険者の方々の健康診査等を通じ一定の実態把握を行っている。
3 ・既に生じている影響は看過できず、国に中止を求めるべきではないか、所見を伺う。	今般の見直しは、全ての世代で支え合う、持続可能な制度とするため、避けられない必要な改革と捉えており、国に中止を求める考えはない。
保険料滞納と短期保険証について	
1 ・保険料滞納の要因について所見を伺う。併せて、払えない事情についてどのような手立てで把握しているのか尋ねる。 ・短期保険証への切り替えは望ましいやり方ではないという認識はないのか尋ねる。	滞納の要因は、急な入院や長期入院・急な支出など様々であり、このような事情は、市町村の窓口において把握している。 短期保険証については、相談の機会を増やすことで個々の事情の把握や、きめ細やかな対応を行うために交付しているものである。
2 ・滞納を理由に短期保険証に切り替えるやり方は「国民皆保険」に反するのではないかと所見を伺う。 ・体制も取って滞納の事情を丁寧に聞き取る仕組みを作るべきではないかと所見を伺う。	短期保険証を交付されている方が、例えば分割納付を行っている場合でも、良好な履行があれば通常の保険証を交付している。 そのため、市町村の窓口で相談いただきたい。

質問の要旨	答弁要旨
<p>3</p> <p>・滞納者に対する短期保険証への切り替えはやめて事情を聴く体制を市町村と協力してつくり、減免や他制度につなぐなどして医療を受ける権利を切れ目なく保障すべきではないか所見を伺う。</p>	<p>短期保険証は、保険料負担の公平性の確保と、安定した財政運営の観点も踏まえ交付しているものである。</p> <p>保険料の徴収、及び事情の把握など相談対応の事務は、法令に基づき市町村が行っており、分割納付の相談や減免制度の案内、福祉制度につなぐなど、きめ細やかに対応している。</p>

(6) 請願

請願第1号	75歳以上の医療費窓口2割自己負担の凍結を求める意見書採択と正規保険証の交付を求める請願書
請願者	福岡・佐賀民医連共同組織連絡会 会長 松原 光生
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	<p>1. 国と関係省庁に対し「75歳以上の医療費窓口2割自己負担の凍結を求める意見書」を提出してください。</p> <p>2. 後期高齢者医療短期被保険者証の発行を直ちに中止して、全ての後期高齢者に正規の保険証を発行するよう要望してください。</p>
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数

請願第2号	広域連合議会において「75歳以上の高齢者のいのちと健康を守る」政策を国に求める請願
請願者	公益社団法人 福岡医療団 代表理事 舟越 光彦
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	<ul style="list-style-type: none"> ・国と関係省庁に対し、「75歳以上の医療費窓口負担2割化の凍結を求める意見書」を提出してください。 ・医療費窓口負担2割化以降、75歳以上高齢者の健康実態及び影響調査を実施してください。若しくは国と関係省庁に要望してください。
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数

請願第3号	後期高齢者の医療制度「改悪」等に反対する“国への「意見書」提出”を求める請願
請願者	全日本年金者組合 福岡県本部 執行委員長 牧 忠孝
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	<p>後期高齢者の医療制度改正について次の項目を挙げ、政府に「意見書」を提出すること</p> <ul style="list-style-type: none"> － 「医療費窓口負担」を1割にもどすこと － 医療保険料の増額計画を撤回すること － 介護保険料引き上げ、介護サービス利用料引き上げを断念すること
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数

請願第4号	75歳以上の医療費窓口自己負担2割化の凍結などを求める意見書提出についての請願書
請願者	福岡県社会保障推進協議会 会長 田村 昭彦
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国と関係省庁に対し、「75歳以上の医療費窓口負担について2割化の凍結を求める意見書」を提出してください。 2. 国と関係省庁に対し、「健康保険証廃止を中止し、マイナンバーカードを強制するあらゆるとりくみを行わないことを求める意見書」を提出してください。
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数